

武田 雅司 議員



一問一答方式

- ① 地方交付税と財政調整基金
- ② 空き地、空き家の状況と利活用
- ③ 八幡神社の「お成り」と地域の歴史や文化財の利活用
- ④ 学童保育と放課後子ども教室
- ⑤ 小学校の英語学習移行期間中の対応策とプログラミング教育

地方交付税と財政調整基金について

問 報道によると、政府の経済財政諮問会議の民間議員が会合にお

いて、地方自治体の貯金に相当する財政調整基金などの基金残高の総額が増加しており、基金の実態を把握した上で、国と地方の財政分配の見直しを求めるそうである。当市の財政調整基金も、約10年間で最も少なかった2007年と比べ、約10倍である。このような状況を市はどのように理解されているのか。

答 本市の財政調整基金の現在高については、他市の財政規模を考慮して比較しても、決して多額の基金を積み立てているという状況ではないものと考えています。また、当市は他の自治体と比較して、災害の多い地域となっており、不測の事態に備える必要性があることから、必要最低限の額を積み立てているものであると認識しています。

空き地、空き家の状況と利活用について

問 本市では、所有者のわからない空き地、空き家の有効活用のため、空き家バンク制度を創設されるなど、さまざまな施策に取り組まれ

ているようであるが、今後さらに総合的に取り組む施策などは考えられていないのか。

答 愛媛県では、空き家対策ネットワークの設立に向けた準備が進められていますので、今後このネットワークを活用しながら、課題の解決や所有者からの相談体制の充実に努めていきたいと考えています。本市では、今年度空き家対策協議会を設立し、大洲市空き家対策計画を策定することとしています。

八幡神社の「お成り」と地域の歴史や文化財の利活用について

問 本市には文化財がいくつも存在しているが、八幡神社のお成り

については、いまだ当市の無形民俗文化財として指定が受けられていない。関係者による保存会が立ち上げられるなど存続維持のため活動も活発に行われているようであるが、本市の無形民俗文化財指定に向けてどのように調査等を進められているのか、現在の状況と今後の予定を伺いたい。

答 文化財としての指定を行うには、歴史性、学術性、地域性などに鑑み、文化財的価値を明確にすることが、最も重要な要件となってきました。このため、平成28年度に大洲八幡神社祭礼調査委員会を立ち上げ、その指導のもと詳細な調査を実施しているところです。

今後の予定としては、引き続き調査等を実施し、平成31年度には市の文化財保護審議委員会において、文化財的価値が認められれば、指定したいと考えているところです。ただ文化財の指定を行うには、文化財を継承していただくための保存団体が必要ですので、地元においても、その組織づくりを進めていただきたいと考えています。

八幡神社の「お成り」

